

トピックス



大阪市北区天満橋1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

新見市地域おこし協力隊

「林業男子」への支援を実施



【森林技術・支援センター】平成27年4月から9月の半年間、森林技術・支援センターが所在する新見市の要請を受け、地域おこし協力隊「林業男子」4名（以下、林業男子）への支援を行ってきました。

地域おこし協力隊とは、過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移した者を一定期間、地方公共団体等が委嘱し、地場産業や農林水産業への従事といった「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みのことを指します。その中でも、豊かな森林資源を有する新見市が、特に林業活動を通じた地域活性化を期待して、委嘱した協力隊のことを「林業男子」と呼んでいます。

出身地も経歴も異なる林業男子の4名ですが、全員がこれまで林業の経験がありませんでした。そこで、当センターで



は、森林・林業に関する基本的な知識・技術の習得、現場での実践経験を積んでもらうことに重点を置いた支援

プログラムを計画・実施してきました。受け入れ直後の4・5月には、山に入って作業するにあたり、日本の森林・林業の現状や労働安全に関する座学、道

具類（鉋、ロープワーク等）の実演を交えた実習を行いました。その後、実際に林業の現場に出て、植生調査や収穫調査等を通して森林の見方を、そして、請負事業の作業現場を見学して高性能林業機械による作業システムを、それぞれ学んでももらいました。一通り基礎を習得した

後には、国有林職員を対象とした「生産・販売担当者研修」や、主に自治体職員を対象とした「森林総合監理士育成研修」などにオブザー



バーとして参加し、10年先を見据えた森林の施業計画や林道・作業道の開設計画を策定する機会を設けました。また、当センターが教育機関等で行っている森林教室にも

ゲストとして参加して頂き、森林や林業の魅力を伝えていただきました。

支援期間の終了後の11月には、大阪の本



局で開催された「森林・林業交流研究発表会」において、林業男子はこれまで当センターで学んだこと、新見市に赴任してからの活動内容等を発表してくださいました。発表の最後に、一人一人、これからの抱負を力強く語ってくださったことが大変印象的であり、心強く感じました。林業男子による林業活動を中心とした地域活性化への取り組みに対して、当センターは引き続き支援を行っていきたいと考えています。

なお、林業男子の詳細については、新見市広報誌「市報にいみ」平成27年度5月号（第122号）、11月号（第128号）に掲載されています。（新見市のHPから閲覧可能）。また、林業男子の活動はフェイスブックにて配信中です。「林業男子」で検索して下さい。



平成27年度 インターンシップ実習生の受け入れ

【総務企画部 総務課】 2月22日から26日の5日間、近畿中国森林管理局で三重大学3年生1名をインターンシップとして受け入れました。

インターンシップは、大学生等が近畿中国森林管理局における行政実務に接することにより、学生の学習意欲を喚起し、高い職業意識を醸成するとともに、国有林野事業及び林野行政に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

実習内容は、22、23日は、広報業務事務として、「林業事業体（造林・素材生産）等との意見交換会」の取材と原稿の作成と、局ホームページに掲載している、森林計画及び森林管理署等イベント情報のページについての作成・更新作業、24、25日は、箕面国有林で、森林官業務の見学、最終日26日は、インターンシップのまとめを行いました。

大学生からは、森林官を目指しているということで、「森林官が森林管理を行う際に配慮している点は？」「森林管理局の仕事で大変なことは？」など、実際に仕事を行っていくうえでの質問が積極的にあり、箕面森林官は、経験談を交えて分かり易く答えていました。

今回のインターンシップは、森林管理局で行ったこともあり、机上での事務が多く、森林官を目指している大学生には物足りなかったかもしれませんが、2日間、森林官業務を見学できたことは、大変有意義だったようです。

最後に、ぜひ林野庁へ入庁していただき、森林官として活躍してもらうことを願い、インターンシップを終了しました。なお、3ページの「林業事業体（造林・素材生産）等との意見交換会」については、大学生が記事を作成しています。

【インターンシップ実習生】 平成28年2月22日から5日間、国有林管理の現場を学ばせていただくため、近畿中国森林管理局へインターンシップ生として参加させていただきました。実習計画は1～2日目は管理局で事務活動を体験、3～4日目は実際に国有林で森林官の業務を見学、5日目に全体のまとめという盛りだくさんな内容でした。



事務業務は、林業事業体との意見交換会の見学と管理局ホームページへの過去の活動報告記載等の広報活動をお手伝いさせていただきました。森林関係の活動内容はあまり知られていないので、外部への情報発信は重要な役割です。そして森林管理業務は、地元団体との協力活動への参加や森林官による国有林内の調査活動を見学させていただきました。私は現在森林官を目指しており、現場の大変さや意識している点等、非常に貴重な体験やお話をさせていただきました。



全体の事務や現場での業務を通じて得た感想として、民国が思ったよりも協力していることと、県や市等に比べて非常に規模が大きく自由度が高いという魅力的な印象を受けました。中でも印象に残ったのは、森林官の方による「森林官は自分の考えを森林管理に反映させやすい」というお話や、当管理局は管理域が広範囲のため様々な森林保全活動を行っているというお話です。私は実体験こそが人生を豊かにする方法だと考えているため、様々な現場に赴き自分の考えを実際に取り入れる機会があるこの職場は非常に魅力的に感じました。

以上のようにインターンシップを通じて、森林管理局の行う業務の長所短所を含めた現場を体験する貴重な機会を頂きました。お世話になった職員の方々には、改めてお礼申し上げます。またこの文章に少しでも興味をもたれた方は、森林管理局を訪れてみることをお勧めします。とてもアットホームな職場なので、気軽にお話を聞いてくれるでしょう。

ニュース

平成27年度 林業事業体 (造林・素材生産) などの意見交換会

(この記事は、インターンシップでの業務として作成していただきました。)

【インターンシップ実習生】 2月22日(月)、近畿中国森林管理局において利用時期に達した木材の利用と安定供給を目指すために林業事業体と情報の共有を行うための意見交換会が行われました。



意見交換会の内容は、綱紀保持や入札方法の変更、研究内容の紹介など、ソフト面からハード面まで多岐

に渡りました。その中の幾つかを取り上げてみました。

まずソフト面では、立木のシステム販売計画と入札・落札方法の変更点の説明が目を引きました。前者は3カ年分の立木販売物件についてまとめて協定を結ぶもので、木材の安定供給を目指しています。次に後者の入札方法についての変更点は、郵便に限定した入札を終了し、署等の入札会場にて入札を行うというものです。これについては質疑応答の場で「電子入札への移行はないのか」と、林業事業体にとっては戸惑いもあるようです。また、総合評価落札方式の説明が行われました。これは品質向上を図るため、一定の支払いに対する最も価値の高いサービスを提供することを目的としており、事業計画が大きなウェイトを担っています。

次にハード面について特に注目したものは、林業の低コスト化に向けた戦略と研究内容の紹介です。現在、地拵えや植林等育成初期における低コスト化が求められており、対策として、当局は一貫作業システムの拡大を推進しています。これは高性能林業機械とコンテナ苗を併せて伐採・搬出と再造林を同時進行するというもので、労務の効率化等の多くの効果が期待されます。また高性能林業機械は林野庁が導入に係る助成も行っており、普及を目指した取組が国を挙げて行われています。さらにもう一つ、当局で研究中のエリートツリーについても目を向けてみました。これは端的に言うと精英樹同士を掛け合わせ、その中から更に選抜された優良品種のことで、現在は研究段階ですが通常の苗に比べて成長速度が1.5～2.0倍と大きく、今後の林業分野において期待感の大きい研究と言えます。

以上のように当局においては林業の普及を目指した新たな活動、研究が今現在も行われており、今後も更なる発展が期待されます。また新たな取組が行われていく中、事業体とのより密接な繋がりが求められていくと思われます。そのためにも今回の意見交換会などを利用した交流は、今後も重要な役割を担っていくことでしょう。

平成27年度 第4回近畿中国森林管理局国有林材 供給調整検討委員会を開催

【森林整備部 資源活用課】 2月8日(月)、近畿中国森林管理局において、平成27年度第4回近畿中国森林管理局国有林材供給調整検討委員会を開催しました。

この委員会は、専門的な知見から国有林材の供給調整の必要性等を検討するため、原則四半期ごとに開催することとしており、今回は5月、8月、11月に続き、今年度の4回目となります。

委員会では、事務局から管内の木材需給動向等について各種情報提供を行い、続いて、各委員から各地域や業界の情勢等をご報告いただきました。その上でこれらを踏まえ、国有林材による供給調整の必要性の有無について、検討を行いました。

その結果、「秋以降、需要期に入り、住宅建設も順調でプレカット工場は高い稼働率が続き、製品の荷動きも活発であったが、その後不需要期に向かい、緩やかに落ち着いてきたところである。供給は好天が続き、多めの出材であったが、地域によっては年明けの降雪の影響もあって出材が減り、全体に荷動き、価格ともほぼ横ばいで推移している。合板は一部タイト感があり、相場は強保合で推移している。チップについては、新規バイオマス発電施設の稼働等により、他地域、他分野との競合がみられる地域もある。総じて需給は逼迫した状況にはなく、現在、特に国有林材の供給調整の必要性は認められない。」との意見がまとめられました。

平成28年度の第1回委員会は、平成28年5月～6月頃を目途に開催する予定です。



大山並木松の種まき・接ぎ木体験学習

【鳥取森林管理署】 3月3日（木）、鳥取県西伯郡大山町の大山小学校にて、鳥取森林管理署と森林総合研究所林木育種センター関西育種場の職員が合同で、同小学校の1～2年生17名を対象に大山並木松の種まき・接ぎ木の体験学習を実施しました。

大山並木松は江戸時代に大山寺に参拝する人の道標として植栽され、400年以上経った今でも大山国立公園の名物の一つとして残っています。しかし高齢に伴う樹勢の衰えや松くい虫の進入により年々数を減らしてきています。そこで並木松の再生及び郷土愛を育む事を目的として開催しました。

児童たちは3班に分かれそれぞれ順番に、大山並木松の二代目松から採取した種子の種まき、育種場で育ててきた並木松のクローン苗の接ぎ木、

及び松くい虫が持つており松を枯らす原因となるマツノザイセンチュウについての学習と顕微鏡での観察を行いました。

児童たちは講師である関西育種場の職員の話をよく聞き、松が元気に育ちますようにと思いを込めながら各作業に取り組みました。

今回植えた松の種子と接ぎ木した苗は、植木鉢で数年間育成し児童たちが5～6年生になったときに現存する並木松付近に植樹する予定です。

今回の体験学習により子供たちが大山並木松に関心を持ち、いつまでも人々から愛される並木松のある大山であり続けてほしいと思います。

チェーンソー研修が行われました

【総務企画部 総務課】 2月17日から19日の3日間、岡山県新見市において、当局管内森林管理署等の職員20名が林野庁森林技術総合研修所林業機械化センターによる、「チェーンソー（局別出張等）研修」を受講しました。

この研修は、林業機械化センターが全国の森林管理局に出張し、森林管理局署職員に、伐木造材に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等の習得、安全で効率的な伐木造材等の指導・監督、民有林の支援等に必要能力を有する者を育成することを目的としています。

研修の内容は、「伐木造材作業に関する法令」、「健康障害を防止するための目立て」「チェーンソーの取扱い方法」「伐木の方法」「チェーンソーの構造とメンテナンス」で、講義と実習を交え行われました。



お知らせ

林野庁近畿中国森林管理局の
職場見学会の開催のご案内

卒業後の進路のついて検討されている学生のみなさん！
近畿中国森林管理局へ職場見学に来ませんか？

林野庁では、将来の森林・林業・木材産業に関する行政を担う方を募集しています。

この度、大川沿いの桜をご覧いただくとともに、職場見学会を開催いたしますので、ぜひご参加ください！

* 日時

4月5日火曜日 15時～17時

* 集合場所

近畿中国森林管理局 総務企画部 総務課
JR環状線桜ノ宮駅下車徒歩5分 源八橋西詰

* 定員・締切

定員20名・締切3月31日まで
(定員を超えた場合は、お断りさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。)

* プログラム

15:00 林野庁の組織と業務の概要説明
15:45 各部局、施設見学
16:30 意見交換会
17:00 解散(自由に桜をご堪能ください。)

* その他

交通費等は、自己負担となります。
林野庁近畿中国森林管理局の業務内容はホームページでご覧いただけます。

* 参加申し込み先・問い合わせ

近畿中国森林管理局 総務課 担当：溝部、木原
TEL：06-6881-3878
E-MAIL：kc_soumu@maff.go.jp
HP：http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/pdf/280302_shokubakengakukai.pdf

平成27年度(第2回)

国有林モニターアンケート結果

国有林を開かれた「国民の森林」とするために、国有林モニターにご登録いただいた皆様からご意見やご要望をお聴きするため、アンケート調査を実施しています。

いただきましたご意見については、国有林野の管理経営や広報活動の参考として、今後の近畿中国森林管理局の各種取り組みに活かしていきます。ご協力ありがとうございました。

HP：http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kikaku/monitor/27_ankeito_2.html

森林のギャラリー(局庁舎1階)

【3月のテーマ：自由展示】

3/25～3/31 浪華木版画協会グループ展示

【浪華木版画協会】

花草木

今月の花草木は「桃」です。

桃は、バラ科モモ属の落葉小高木で、ふつうの桃は、3月上旬から4月中旬に開花しますが、4月上旬から下旬に開花する品種もあります。

3月3日の「桃の節句(ひなまつり)」に、桃をひな人形のとなりに添えますが、これは温室内で育てた桃ですので、屋外の桃の開花はもう少しあとになります。

桃は、枝に沿ってびっしりと花をつけ、幹には桜のような横線が入っています。

ふつう、町でみかけるものは、花桃(花を鑑賞する目的の園芸品種)で、縄文時代から栽培されているといわれています。

桃の花の色は、淡い紅色のものが多くみられますが、白色から濃紅色まで様々な色のものがあります。また、桃の花の色から「桃色」という色名が生まれました。

樹木は、割れにくく丈夫なため、箸などに利用され、樹皮の煎汁は染料として用いられています。

モモは、福島市(福島県)・伊達市(福島県)・桑折町(福島県)・国見町(福島県)・紀の川市(和歌山県)の花で、山梨県笛吹市の木です。

ももの花は、岡山県・宮城県蔵王町の花です。ももの花言葉は、「天下無敵、チャーミング、私はあなたのとりこ」です。

この写真は、大阪城公園内にある「桃園」で撮影したものです。

シリーズ『国有林 最前線!』

森林官からの便り 三重森林管理署 首席森林官 (北勢・阿山担当区) 三國 洋二

北勢森林事務所は、平成25年度の国有林野事業一般会計化とともに旧北勢森林事務所と旧阿山森林事務所が統合され亀山市本町の三重森林管理署の一階部分を事務所としてスタートすることとなりました。国有林所在市町は、いなべ市、桑名市、三重郡菟野町、四日市市、鈴鹿市、津市、亀山市、伊賀市と広範であり、国有林面積は17団地3511ヘクタール、官行造林は6団地139ヘクタールで西は、京都府、奈良県、北は滋賀県、東は岐阜県付近に国有林が所在しております。

旧北勢森林事務所は、旧北勢町役場や北勢郵便局、旧阿山森林事務所は旧阿山町役場、阿山郵便局の近くと一等地に所在しており、往時の担当区事務所を偲ばせます。

特徴として、伊賀市方面の旧阿山森林事務所部内は農地、住宅地に隣接した里山が多く木材生産より環境保全型の森林が多い形態となっています。松林が多く、その保全取り扱いに苦慮しているところです。いなべ市方面の旧北勢森林事務所部内は悟入谷国有林、古野裏山国有林の1200ヘクタールからなり、以前直営生産でトラクター集材を実施していた名残で旧森林作業道が多く見られます。車両系の製品生産事業に適した森林であり、資源の循環利用が期待されます。

悟入谷国有林、古野裏山国有林についてPRしますと、水源林造林、県行造林、生産森林組合の山林や区有林が隣接しており、国有林林道の利用の要望が多く、また、国有林も民有林林道を利用することにより各種事業の円滑な実行に資することから民有林との連携を進める区域となっています。現在は、津水源林事務所が国有林林道を利用し材を岐阜県大垣市へ搬出しており、当署における民国連携の先駆けとなっています。

また、悟入谷国有林は、名古屋に近いことから多くの法人の森があり、休日には企業の社員、ご家族による森林整備、清掃、林内散策等が実施されており、ボランティア団体による森林整備に国有林をフィールド提供しております。ボランティアの皆様には、間伐、林内整備等多くの協力をいただいております。この場をおかりしてお礼申し上げます。



神の島 ～巖島～ 広島森林管理署

日本三景のひとつとして多くの観光客が訪れる安芸の宮島は巖島とも呼ばれ、「神にいつく(仕える)島」が語源との説があります。その語源のとおり、巖島は古代から島そのものが神として信仰され、巖島神社後背の山々は自然崇拝の対象だったとされています。それは、海上に浮かぶ鮮やかな朱色の大鳥居や社殿、弥山を中心とした深々とした緑が一体となって織りなす情景からも感じ取れます。

巖島は面積の98%が森林で、そのうち約80%が国有林であり、神地として先代から守られてきた森林の管理を広島森林管理署が受け継いできました。平成8年に巖島神社本殿をはじめとする弥山原始林が世界文化遺産として登録されたことに伴い、宮島国有林全域がそのバッファゾーン(緩衝地帯)に指定され、コアゾーンの背景となる森林として一層の景観保全が求められました。

このことから、平成13年に宮島国有林全域を「世界文化遺産貢献の森林」に設定し、森林景観を維持していくための人工林の間伐や、将来的な巖島神社の屋根葺き替えに必要な資材である檜皮の確保など、世界文化遺産を次世代へ受け継いでいくことに貢献するための取組を進めています。

また、島内には、日本では巖島にしか見られないミヤジマトンボが生息しています。ミヤジマトンボは満潮時に海水が入り出る汽水域という特殊環境に生息する希少種です。これも巖島が「神の島」として崇められ島全体の自然が保護されてきたことによるものと考えられます。平成26年にミヤジマトンボの生息地を保護するため、約1,066haの宮島特定動物生息地保護林の新設を行ったところであり、今後も広島県などと連携して、ミヤジマトンボの生息環境の保全に取り組んでいきます。

悠久の歴史と自然にふれあいに、「神の島」巖島を訪れてはいかがでしょうか。



弥山山頂から望む瀬戸内海の島しょ



大鳥居越しに望む巖島神社と山容